

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570201057		
法人名	社会福祉法人むべの里光栄		
事業所名	グループホーム藤山		
所在地	山口県宇部市東藤曲1丁目5番28号		
自己評価作成日	令和3年8月25日	評価結果市町受理日	令和3年11月15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和3年9月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の意欲を引き出せるように、本人様の想いや馴染みの暮らしの継続を目指している。職員は手を出し過ぎず寄り添うことで生活の中で入居者様のやりたいことや得意としておられる事を見出している。また、重度化してもグループホームでの生活が最期まで継続出来るよう体制を整えており”看取り介護”についても受け入れの実績を重ねている。
職員においては、誇りと喜びを持って働けるよう日々のミーティングを通じて入居者様の小さな変化も共有している。毎月のグループホーム会議においても職員研修を開催し、学びの姿勢と向上心の持てる職員育成に努めている。支援方法についても、経験値に偏ることなく根拠に基づいた介護サービスの提供を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2ユニットになったことから「私らしさを大切によう暮らし、笑顔から広げよう地域に繋がるみんなの輪」と、新たに理念をつくれ、空間にも余裕とくつろぎが感じられます。2つのユニットを区別することなくひとつのフロアで一緒に取り組まれており、利用者也職員も毎日の活動にゆとりと活気が出ています。毎日の暮らしの中で利用者により寄り添われ、利用者の「その人らしさ」を見逃さず写真に収められて、事業所だよりへの掲載や家族宛に毎月、日常生活状況に合わせて10枚の写真を送付されています。家族からは「まるで一緒に暮らしているようだ」とコロナ禍の中、毎月送付される写真付きの報告に安堵と感謝を述べておられます。職員数が増えたことから、職員間の差異を短時間で解決できるよう新たに「10分間研修」を設けられて、ケアの見直しや理念の確認、課題の解決、利用者の情報の共有の為に記録等、考え方や取り組みなどについて職員間で話し合われて実践に活かせるように取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「お客様こそ主人公を原点にいつも優しさと思いやりを持って笑顔で顧客に尽くし、住民こそ主人公の理念から誰もが安心して暮らせる街をつくる為に」関わりを持って実践に繋げている。	「私らしさを大切によりそう暮らし、笑顔から広げよう地域に繋がるみんなの輪」と、地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念を新につくり、事業所内に掲示している。朝夕のミーティング時や月1回のグループホーム会議時に管理者と職員は理念を確認して共有している。日々、利用者に寄り添い、理念に沿ったケアができているかを振り返り、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しておりますが、今年はコロナウイルス感染症防止対策として、草刈が中止。避難訓練は地域の方は不参加。日常のゴミ出し時に挨拶をしたり、近所の方からの野菜の差し入れがあり、地域の一員として交流は出来ている。	自治会に加入している。地域の情報は回覧板や民生委員を通して把握している。職員は年2回、草刈りに参加しているが、コロナ禍の為、利用者が参加できる祭り等の行事はすべて中止となっている。避難訓練にも地域からの参加はない。ボランティアの来訪も待ってもらっている。2か月に1回、地域の美容師の来訪がある他、散歩時やゴミ出し時に会う地域の人と挨拶を交わしたり、野菜(トマト、胡瓜、甜瓜等)の差し入れがあるなど、地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて認知症ケアの理解を情報提供している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員全員に外部評価を実施する意義を伝え、自己評価を行い、職員が目標を持ち、事業所での取り組みが評価される事を励みにし、主体的に改善に対しても柔軟に行っている。	管理者は、職員に評価の意義について説明し、自己評価をするための書類を職員全員に配布して記入してもらい、まとめている。職員は自己評価を日々のケアの振り返りと捉えている。2ユニットになり職員数も増えたことから、職員間での考え方や取り組みについて、その差異を短時間で改善できるよう、今年度から「10分間研修」を設けて取り組んでいる。前回の外部評価結果を受けて目標達成計画を立て、グループホーム会議時や10分間研修時、ミーティング時に、事故発生に備えて心肺蘇生方法とAEDの使用方法や気道異物による窒息、転倒、ケガ、誤薬、百足の処置等の実践研修を実施するなど、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス拡大防止対策を取っている為、年6回の開催は、書面にて各関係者の皆様に事業計画の進捗状況や研修、行事等は写真で報告させて頂いている。ご家族様、地域の民生委員様からは「ご意見等があればお聞かせください」とアンケートにて行っている。	コロナ禍の為、会議は年6回、利用者の状況や行事、活動状況、職員研修の内容等を文書で報告し、意見や要望、提案等については電話や文書で返送してもらっている。メンバーからは「利用者の得意なことやできることをさせてほしい」、「外出や散歩など歩かせてほしい」、「写真入りの詳しいホーム便りに感謝」などの意見があり、そこでの意見をサービス向上に活かしている、	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢者総合支援課とは運営推進会議等の報告を書面で送らせて頂き、意見やアドバイスをサービス向上に活かし、協力関係を築いている。	市担当者とは、運営推進会議報告や電話で情報交換を行い、困難事例等、運営上の疑義について相談し、助言を得るなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、電話で情報交換を行い、連携を図っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止に関する指針」を基に職員研修を年2回、法人による適切なリスクマネジメントの調査、職員育成も兼ね、「身体拘束廃止委員会」を毎月行い、「身体拘束とはどのようなものなのか」を掘り下げて、内容や弊害を細かく今の事業所で当てはまるものは無いかを検討している。	職員は「身体拘束廃止に関する指針」を基にした内部研修や、法人による年1回の「リスクマネジメント(適切なケア)調査」、毎月実施の「身体拘束廃止委員会」などで学び、身体拘束の内容や弊害、高齢者虐待について、正しく理解している。スピーチロックやドラックロック、フィジカルロックについても内容や弊害について具体的に学んでいる。玄関に施錠はしないで、外出したい利用者があれば、職員と一緒に散歩をするなど気分転換を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	廃止委員会や定期的な会議の場で議論を行い、見過ごすことがないように注意を払い、防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・成年後見制度について研修を行い、人権や財産を守り、安心した暮らしを支える為の制度である事を理解している。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、改定時には重要事項説明書を読み上げ、事前に十分な説明を行い理解、納得を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や 処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望 を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を 設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情の窓口は第三者委員、外部機関 の明示し、処理手続きを定めて契約時に説 明を行っている。グループホームにも第三 者委員名簿を表示している。今は面会自粛 の為、毎月ご家族宛てに事業所便りと利用 者の日常の様子を記録し、写真も今まで以 上に送付させて頂き、意見や要望が引き出 せるように工夫をしている。	相談、苦情の窓口や受付体制、第三者委 員、外部相談機関を明示し、処理手続きを定 めて契約時に家族に説明をして同意を得て いる。家族からは、運営推進会議の返信用紙 や電話、手紙等で聞いている。毎月、家族宛 にカラー写真による活動内容を掲載した「事 業所便り」と利用者一人ひとりの日常の記録 に10枚の写真を添えて送付して、意見が言 いやすいように取り組み、家族から感謝の言 葉が寄せられている。家族や利用者から面会 希望があり、県内の家族に限って、コロナ対 策を実施の上で、ロビーで15分間2名までの 面会を実施するとともに、今後オンライン面会 も計画している。個別の意見や要望にはその 都度対応するなど、意見や要望は運営に反 映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、毎日の朝夕のミーティング、申し 送り時、月一回の定期会議、カンファレンス、 委員会活動(身体拘束廃止委員会)、チーム 活動(業務及びケア改善チーム、レク・生活 リハビリ改善チーム)、係り業務(物品、事業 所便り、記録係り、預り金集計等)の中で職 員の意見や提案を聞いている。面談も行 い、意見や提案、悩み等言いやすい工夫を している。意見や提案を支援に反映させて いる。	管理者は、月1回の定例会議時やミーティ ング時、カンファレンス時、委員会活動、チーム 活動、係業務等、あらゆる機会を通して意見 や提案を聞いている他、年2回の個別面談を 実施して普段言えないことも聞いている。職 員からは、接遇向上(元気な挨拶と一例)や 認知症カフェの開催、実践発表会開催、研修 内容についてなどの意見があり、早速「10分 間研修」を設けるなど、運営に反映させてい る。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤 務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい など、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・ 条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し、法人本部と管理者 が中心となり”働きやすい職場作り”を目指し て職場環境や労働条件を整備している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内では年間の研修スケジュールを立て各担当を決めて資料の準備、発表を行う。日々のケアに繋がるように入居者様の事例検討を行い、学びの継続に繋げている。外部研修は、コロナ過の為に中止している。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。今年度は市主催の「高齢者虐待防止研修」に2回参加している。法人研修は、年1回、法人職員を講師に「報酬改正」について実施があり、参加している。内部研修は、年間計画を立て、毎月、管理者や職員が講師になって、認知症の理解や理念について、身体拘束、高齢者虐待、感染症・食中毒・熱中症予防、接遇向上、個人情報保護、事故防止、看取りケア等について実施している。新たに「10分間研修」として、課題があればすぐに話し合い、解決に結びつく取り組みをしている。研修場面においては常に事例検討を中心に話し合い、日々のケアの向上に活かせるように取り組んでいる。新人研修は、法人研修終了後、日々の業務の中で、管理者や先輩職員から介護の知識や技術を学べるように支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今までは、県内の研修会や地域密着型施設を対象とした勉強会など、又法人内の定期的な合同研修もコロナ過で参加の中止、開催の中止で交流を通じた研修は行えていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の不安や希望などを見逃さないよう、表情を捉えながらの傾聴に努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用者様を思うご家族の希望、要望等に応えるため、耳を傾けられる限りの相談に対応し、関係づくりに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者やご家族の思いに気付き、意向に沿った支援が行えるように努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様に寄り添いながら役割をもっていたき、生き活きと生活していただけるように努めている。家事は声かけをし、一緒に行っている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の日常の様子や変化、ご要望を報告することでご本人に関する情報を共有し、共により良い支援を行っていただける関係を築いている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は、コロナ過の為、面会状況は日々変化しています。面会の場所をもうけ、体温測定、フェースシールド、マスク着用、消毒、面会時間は15分程度、ご家族様同時に2名様まで等、状況に応じて対応させて頂いている。	家族2名まで15分間、ロビーでの面会を実施している他、電話や手紙での交流を支援している。地域の情報を話題にできるように新聞を地元の「宇部日報」に換えて、掲載内容をもとに馴染みの場所や思い出話を話し合えるようにしている。9月に馴染みのレストランに食事に出かけ、道中、ドライブで馴染みの場所を車中から見学してもらっている。地域での夏祭りを室内で再現して、利用者が楽しかったことを思い出されるように取り組んでいる。2か月毎、定期的に美容師の来訪があるなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格・周辺症状などを把握しながら絶えず見守り・声かけを行い、利用者様同士の関係作りに心がけている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退所の際、病院に同行したり、死亡退所後の相談に応じるなど支援に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員全員が利用者様の思いや意向の把握に努め、気づいたことをミーティング等で報告し合っている。困難な場合は、ご本人主体となるよう事業所会議等でも検討している。	入居時には、ケアプランの立案に活かせる独自のアセスメント表を活用して、本人や家族から生活史や得意なこと、興味のあること、好むこと、好まないことなど、普段の暮らしの様子を聞いて思いの把握に努めている。日々の関りの中で利用者に寄り添い、喜ばれたことや関心を示されたこと、嫌がられたことなどの場面や表情、言葉等をケース記録に記録して、カンファレンス時にその情報がプランに活かされているかを話し合い、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は事業所会議の中で職員間で話し合い、本人本位に検討している。		
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートや看護サマリー、ご家族の意向など書面に残し、職員全員が共有できるようにしている。			
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	精神状態や身体状態を毎日チェックし、把握に努めている。			
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族を交えたカンファレンスの実現が難しいが、困難事例の方については、個別にご家族を交えてカンファレンスを開催するよう努力している。介護計画については、作成時に管理者が電話や面会時を利用してご家族の意向確認を行っている。モニタリングは3ヶ月に1回を目安に、職員全員が参加して開催している。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心になって、月1回、カンファレンスを開催し、本人の思いや意向、主治医、看護師等の意見、必要に応じて家族の参加を求め、職員全員が話し合っ介護計画を作成している。3ヵ月毎にモニタリングを実施し、その根拠をもとに、その都度見直しをしている。利用者の状況や家族の要望に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をケース記録・日誌に記録しており職員全体の情報共有に繋げている。また、ケース記録を利用者様の状態に応じて不定期に見直しを行っている。モニタリング記録に反映しながら評価を行う事で、根拠ある介護計画を目指している。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様との外泊・外出の機会等、ご家族様とご要望に応じたサービス提供を目指している。不足する部分は、補えるよう学びながら多機能化に取り組んでいる。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアを受け入れ、安全で心豊かな生活を楽しめるよう支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科のかかりつけ医はご本人・ご家族が納得の上、往診を受けている。また、医師の判断により個別の訪問診療を行う事もあり、医療との連携は図れている。 必要があれば、通院の支援も行っている。	本人や家族の納得を得て、協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回の訪問診療がある他、月2回、訪問看護師の来訪があり、利用者の健康状態に関する助言や指導を受けている。他科受診は家族の協力を得て受診支援をしている。歯科は月1回、皮膚科は3か月に1回の往診がある。受診結果はケース記録や生活日誌に記録して職員間で共有し、家族には電話で報告している。休日夜間の緊急時には、協力医療機関や看護師と連携して適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に2回、診療所より看護師が訪問し、健康チェックを実施している。状態が不安定な方については、定期的な訪問と個別に、訪問診療が受けられるようになっており個々のご利用者様の健康状態を報告し、相談できる体制である。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は担当看護師や地域連携室との連絡を密に行い、病状の把握に努め退院の時期について話し合っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する同意書を作成し、契約時に説明、同意を得ている。また、必要な時期には、個別に「最後のあり方」についてのご意向を確認させて頂き、医療機関との連携の上で「看取りケア」を行っている。	「重度化した場合における対応に関する指針」を基に、看取りや終末期に関する考え方、具体的支援等について契約時に家族に説明をしている。実際に重度化した場合は、早い段階から利用者や家族の意向をもとに主治医や訪問看護師等、関係者が話し合い、同意書を交わしている。看取りや医療機関、他施設への移設も含めて方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。職員は内部研修で看取りケアについて学び、今年度は2例の看取りを行っている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故防止マニュアルがあり、発生時には事故報告書・ヒヤリハット等の作成を徹底して行っている。 また、会議においてリスクマネジメントや緊急時対応の研修を行っている。	事例が生じた場合は、事故報告書やヒヤリハット報告書に発生状況や対応、原因、家族への説明、予防策等を記録して、職員に回覧して周知すると共に、法人本部に報告している。月1回のグループホーム会議で再度検討して、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。内部研修で緊急時の対応やAEDの使用方法、感染症・食中毒・熱中症について学び、緊急時の対応(気道異物の除去、転倒、ケガ、救急車の呼び方、行方不明等)について、実践研修を実施している。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の継続

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	現在は、コロナ過の為、ご家族様、地域の方の参加は中止をしている。	消防署の協力を得て年1回、拠点施設(支援ハウス)合同で、昼夜の火災を想定した通報訓練、避難訓練、避難経路の確認、消火訓練を利用者も参加して実施している。当事業所は土砂災害区域であることから、市からのFAXによる緊急情報をもとに土砂災害時の避難訓練を利用者と一緒に実施している。事業所の緊急連絡網に自治会長が入っており、災害時には地域の班長に連絡して、利用者の見守り支援を得ることになっている。拠点施設は災害時の地域の避難場所としての役割を担い、AED器具を備えるなど、地域との協力体制を築いている。非常用食品は法人で備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、プライバシーに配慮した言葉かけと支援を行っている。	職員は、内部研修(接遇、個人情報保護、権利擁護等)で学ぶとともに、管理者やリーダーによる「トイレのドアは必ず閉めよう、呼名は正確に傍で呼ぼう、職員同志の注意や指導は利用者のいないところでしよう」の指導を通して、利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉づかいや対応をしている。個人情報の取り扱いに留意し、守秘義務を徹底している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを表に出せるように、ご利用者のペースに合わせ、受容的態度で接することを心がけている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合ではなく、利用者様一人ひとりに馴染みのある暮らしに合わせた支援をするように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の好みを尊重し季節に合わせ、時間、目的にふさわしい衣服の選択をしていた。髪型についてもご本人の意向を優先している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃は法人からの配食を召し上がって頂き、現在は月1回の夕食作りと月1回のおやつ作りを行っている。利用者様の好みを尊重した献立を取り入れて楽しみな時間になるように支援している。盛り付けや配膳などの準備・後片付けを全般的にしている。	食事は三食とも法人からの配食を利用している。ご飯と朝食の味噌汁は事業所で作っている。食べやすいように形態(つぶす、刻み)や食器の工夫をして提供している。月1回は利用者の好みの献立による夕食づくり(ハンバーグ、焼きそば、ひじきの煮物等)とおやつづくり(誕生日やクリスマスの手作りケーキ)を利用者と職員と一緒に作っている。利用者は日頃からテーブル拭きやお茶パック詰め、お茶くみ、配膳、箸を並べる、食器洗い、食器の収納を行い、夕食づくりやおやつづくりでは、食材の下ごしらえ(洗う、皮むき、筋取り)や調理(切る、混ぜる、ひっくり返すなど)、盛り付けなど、できることを職員と一緒にしている。食事中は静かにオルゴール曲が流れている。ケーキの付く誕生日食、季節行事食(おせち料理、節句の寿司、土用の鰻、年越しそば、雑煮)、刺身や赤飯の付く祝膳等、食事が楽しみなものになるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	提供量や個別に応じた食事形態、禁食等を行っている。毎食、食事や水分の摂取量を記録し、変化の把握にも繋げている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後利用者様一人ひとりに応じた口腔ケアを実施している。義歯は週2回消毒を行い、夜間保管している。 月1回、歯科往診を受けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	必要に応じて、排泄サイクルに合わせたトイレの声かけや誘導を行っている。出来る限り、トイレで自然に排泄できることを目指している。	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、羞恥心や不安に配慮した言葉かけや誘導をしている。ケア改善チームによる自然に排泄ができる取り組みとして、1日に水分1500cc、寒天で作ったゼリー、ヨーグルトの摂取を実践して、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを毎日行っている。 水分の強化を行い、なるべく下剤を使わずマッサージなどを行い自然排便を目指している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は二日に一回、入浴を楽しめるよう支援している。ご希望があれば、時間帯の調整は可能としている。	入浴は毎日、10時から12時の間可能で、週3回は入浴できるようにしている。入浴時間や湯加減、好みの石鹸の利用等、利用者の希望に合わせてゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて清拭や足浴、手浴、部分浴、シャワー浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりの睡眠パターンを大切にしながら就寝から起床までを見守っている。日中でも、個々の体調に応じて自由に昼寝や休息がとれるよう支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用などを理解し、症状の変化に対応できるよう心がけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しみとしては、ぬり絵・工作・パズル・歌・ホール歩行、スクワット、腕立て伏せ、片足上げ等の余暇活動を通じて支援している。家事などは、利用者様一人ひとりが役割を担うことができるよう能力を活かした活動を支援し生きがいに繋げている。外出はコロナ過の為自粛をしている。	テレビやDVDの視聴、新聞や雑誌、本を読む、写真集を見る、折り紙、ぬりえ、切り絵や貼り絵工作、歌を歌う、カラオケ、季節の壁画づくり(ひまわり)、クリスマスツリーづくり、かるた、トランプ、風船バレー、ボール遊び、パズル、ブロック、脳トレ(漢字、計算、四字熟語、間違い探し、なぞなぞ、しりとり)、ラジオ体操、リハビリ体操、テレビ体操、口腔体操、ストレッチ体操、ホール歩行、腕立て伏せ、スクワット、足上げ、居室の掃除(掃除機を使う、拭き掃除)、洗濯物干し、洗濯物たたみ、洗濯物の収納、リネン交換(枕カバー、シーツ)、カーテンの開閉、新聞を取りに行く、花を生ける、花瓶の水を替える、食材の下ごしらえ、調理、盛り付け、配膳、下膳、食器を洗って収納、月1回の夕食づくり、おやつづくり、ケータリング、季節行事(夏祭り、敬老会、クリスマス会等)、誕生会、家族の面会、ベランダでの日光浴、散歩等、楽しみごとや活躍できる場面をつくり、利用者が気分転換を図り、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ過の為、外出は自粛をしている。	ベランダでの外気浴、日光浴、敷地内の散歩、二階の支援ハウスの階段の利用、家族との医療機関受診時のドライブや食事、室内に季節の花を飾るなど、コロナ禍で制限がある中、家族の協力を得ながら外気に触れたり、季節を肌で感じることができるよう支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできる利用者様にはご自分で支払して頂くなどの支援を行っている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により電話の取次ぎや、手紙の作成などの支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔で居心地の良い空間となるよう配慮している。利用者様の作品を掲示し、いつでもご家族様とご覧になられるよう工夫している。また、家庭的で季節感が感じられる環境作りに配慮している。	リビング兼食堂は広く、開放的であり、室内には大きな胡蝶蘭を飾り、大きな机やテレビの前にはソファがゆったりと配置してある。広間では洗濯物をたたんでる人やテレビを見ている人、食器を洗って戸棚に収納している人、昼食後の散歩を楽しんでいる人など、利用者一人ひとりが活き活きと過ごしている様子が伺える。壁面にはカレンダーやひまわりの壁面飾りが飾ってある。温度、湿度、換気、清潔に配慮し定期的に消毒をして、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブルやソファの配置を工夫して入居者様が思い思いに過ごせるようにしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みのある物、愛用品などを持ってきていただき、居心地よく過ごしていただけるように配慮している。	居室の入り口には利用者本人の写真が飾ってある。箆笥、衣装ケース、パイプスタンド、チェスト、仏壇、位牌、時計、ぬいぐるみ、本、雑誌、筆記用具、鏡等、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、タペストリーやカレンダー、家族写真、自作品のぬりえなどを飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が安全に移動し、ご自分で使いこなして頂ける環境作りを目指して、随時、模様替えの検討を行っている。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム藤山

作成日: 令和 3 年 11 月 13 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	事故防止の取り組みや事故の初期対応について、定期研修やマニュアルを活用しているが、全ての職員が実践力を身に付けるには課題あり。定期的な訓練が必要。	全職員が応急手当、初期対応の実践力を身に付ける。	具体的な事例をもとに、事故発生時の初期対応が身に付くよう定期的に研修と訓練を行う。GH会議に加え、ミーティングを活用し随時必要な知識を身に付ける機会を作る。	1年
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。